

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
サインポスト株式会社
代表取締役 蒲 原 寧
社 長

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル(YU I T O)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第12期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)事業報告及び
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.signpost1.com/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、外国政府の通商問題や世界経済の減速が輸出に影響するなど一部で弱含みましたが、企業収益や雇用環境の改善が設備投資や個人消費動向に波及し、総じて堅調に推移してきました。

金融業界においては、低金利環境の長期化と人口減少が地域金融機関の収益力を押し下げている中、各地域金融機関は営業地域を超えた連携や地元経済の育成、ITを活用した新サービスの開発等、新しいビジネスモデルの構築に積極的に取り組んでいます。小売業界においては、人件費の高騰や人手不足が社会問題として顕在化し、省人化の取り組みに注目が集まっています。

このような状況の下、当社は金融機関及び公共機関等のお客様へ、ITに関連する経営課題等の解決のためのコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供し、お客様との信頼関係を構築してまいりました。

コンサルティング事業では、当社がプロジェクトマネジメントを務める勘定系システム更改プロジェクトが3件完了し、2019年1月から三つの金融機関グループで新システムが稼働を開始しました。

イノベーション事業では、レジ無しスルー型無人AIレジ「スーパーワンダーレジ」及び設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の開発を推進し、無人AIレジの事業化に向けて取り組んでまいりました。この一環として、2018年9月から2019年3月まで株式会社ジェーシービー高田馬場オフィスのカフェテリアでワンダーレジの実証実験を実施し、売上増加や省人化等の効果を確認しました。また2018年10月から12月までスーパーワンダーレジを利用した無人決済店舗の実証実験をJR赤羽駅で実施し、システムの改良と無人店舗のノウハウの蓄積に取り組みました。これらの成果を踏まえて、当社とJR東日本スタートアップ株式会社は、スーパーワンダーレジを利用した無人決済店舗の実用化に向けて、両社の技術とノウハウを活用して事業化を目指す合弁会社を設立することで基本合意しました。また、当社は販売機会の創出と販路拡大を目的にトッパン・フォームズ株式会社に対してワンダーレジの販売権を付与する契約を締結しました。販売面では、当事業年度に無人AIレジの本格展開による売上等を見込んでおりましたが、第3四半期会計期間に2件の実証実験が重なることとなり、それに向けた開発や準備に最優先で対応したため、当事業年度中の販売には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、コンサルティング事業で受注が堅調に推移した一方で、イノベーション事業の体制強化にソリューション事業の要員等を充当して営業活動を縮小したことから、売上高は2,684百万円(前期比11.2%減)となりました。利益面は、前期に計上した権利許諾に関する一時金の影響が無くなったこと等により、営業利益は272百万円(同26.6%減)、経常利益は269百万円(同24.6%減)、当期純利益は203百万円(同17.1%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① コンサルティング事業

プロジェクトマネジメント業務は、地方銀行を中心に前期からの継続取引があったこと等から、期初から受注が前期に比べて増加しました。また、金融機関5行及びFintech企業1社から新規契約を受注したほか、クレジットカード会社及び投資運用会社のシステム部支援業務、地方公共団体等の公共機関へのコンサルティング業務を継続的に行った結果、売上高は2,348百万円(前期比11.3%増)、セグメント利益は547百万円(同10.7%増)となりました。

② ソリューション事業

金融機関向けバッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」の開発は、前期から継続している案件について、当事業年度に開発が完了した部分を納品しました。その他、事業性評価サービス等の月次サービス売上等を計上した結果、売上高は319百万円(前期比61.6%減)、セグメント利益は89百万円(同7.6%減)となりました。

③ イノベーション事業

イノベーション事業においては、前期にSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴う権利許諾に関する一時金を受領し、権利許諾期間に応じた月割り按分額を第1四半期会計期間に売上高に計上しております。なお、この共同開発契約は、契約期間の満了に伴い当事業年度に終了しております。また、無人AIレジの実証実験に関する費用や文字認識技術等の研究に関する費用を研究開発費に計上した結果、売上高は16百万円(前期比80.0%減)、セグメント損失は194百万円(前期はセグメント損失85百万円)となりました。

事業の部門別売上高

事業別	第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)
コンサルティング事業	2,109,038千円	2,348,210千円
ソリューション事業	832,296	319,969
イノベーション事業	83,379	16,666

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、96百万円であります。その主なものは、実証実験で使用する無人AIレジの製作及びAI等のソフトウェアの開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は継続的な発展及び経営基盤の安定を図るため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業発展を図る方針であります。

① 優秀な人材の確保と育成

当社事業の拡大には、人材の確保が最重要課題であるため新卒者及びキャリア採用を積極的に実施しております。

「社員の成長を支援し社員とその家族を幸せに」を経営理念として、新卒者については、将来的に当社の中核となる人材として育成に取り組んでいるほか、キャリア採用者については、実績と知識を持った人材を採用し、より多くのお客さま方へ質の高いサービス提供するための人材教育も強化してまいります。

② ソリューションサービスの拡充

当社はAIを利用した画像認識技術等の研究開発活動を行っておりますが、自社開発だけでなく、先端技術やサービスを保有する企業との提携等を推進し、ソリューションサービスの拡充を図ってまいります。

③ サービスの高付加価値化

当社は、お客さまの課題解決のためのコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供しております。

当社は、お客さまである金融機関においては、経営統合や地方銀行を中心としたシステム共同化等による需要が顕在化している中、顧客企業の当該サービスに対する要求水準もさらに高度化してくるものと考えております。

今後は、お客さまとともに経営課題を解決しながら潜在的なニーズを捉え、これまでの実績・ノウハウをもとに、さらなるサービスの高付加価値化に取り組んでまいります。

④ 三次元での成長

当社の成長戦略としましては、1. 顧客・業態の拡大、2. サービスの拡大、3. 地域拡大の三つの方向からなる三次元での成長を志向しております。

基軸となる金融業界内での顧客層を拡大しつつ、その実績を基にして他業態への事業展開を行うこと、また、顧客との継続的なりレーションを活かしてニーズに即した新たなサービスを開発しつつ、業務・業界のニーズを先取りした新サービスの開発に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第9期 (2016年2月期)	第10期 (2017年2月期)	第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)
売上高(千円)	1,436,014	1,723,059	3,024,714	2,684,846
経常利益(千円)	149,301	166,751	357,293	269,260
当期純利益(千円)	105,079	106,652	245,574	203,666
1株当たり当期純利益(円)	13.61	12.54	26.60	19.90
総資産(千円)	1,071,891	1,228,087	2,164,918	1,952,369
純資産(千円)	315,253	406,085	1,107,876	1,304,587
1株当たり純資産額(円)	40.84	45.20	111.57	121.57

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。

2. 当社は、2017年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2018年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2019年2月28日現在)

事業	主要サービス
コンサルティング事業	金融機関や公共機関向けプロジェクトマネジメント支援、IT部門支援
ソリューション事業	バッチ処理高速化サービス、事業性評価サービス、e電子便
イノベーション事業	AI(人工知能)を利用した無人AIレジの研究開発及び文字認識技術等の研究開発事業

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年2月28日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
関西支社	大阪府大阪市中央区
沖縄支社	沖縄県那覇市

(9) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
99名	11名増	35.7歳	4.7年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社第四銀行	72,607千円
株式会社東日本銀行	48,299
株式会社第三銀行	29,150
株式会社商工組合中央金庫	25,920
株式会社きらぼし銀行	19,219
株式会社りそな銀行	12,849
株式会社日本政策金融公庫	5,930

2. 会社の株式に関する事項(2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,600,000株
(2) 発行済株式の総数 10,730,800株
(3) 株主数 5,833名
(4) 大株主(上位12名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
蒲 原 寧	3,375,200株	31.45%
道しるべ株式会社	1,600,000	14.91
奥 井 裕 介	1,136,000	10.59
西 島 康 隆	320,800	2.99
蓮 沼 和 彦	286,000	2.67
武 田 陽 三	278,600	2.60
小 阪 健 雄	260,000	2.42
在 賀 良 助	256,000	2.39
小 原 裕 明	123,700	1.15
蒲 原 良 倫	80,000	0.75
吉 田 静 枝	80,000	0.75
栗 山 英 樹	80,000	0.75

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項(2019年2月28日現在)

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権
発行決議日	2011年4月22日	2012年2月23日	2016年7月25日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	2名	1名	3名
新株予約権の数	28個	40個	350個
新株予約権の目的 となる株式の数	112,000株	16,000株	140,000株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	19円	19円	42円
権利行使期間	2011年6月24日から 2021年6月23日まで	2014年2月23日から 2022年2月22日まで	2018年5月23日から 2026年5月22日まで
新株予約権の行使 の条件	(別記)	(別記)	(別記)

- (注) 1. 当事業年度末日において、監査役の保有する新株予約権はありません。
2. 2012年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
3. 取締役1名に付与している第4回新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
4. 2017年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
5. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

当社使用人の保有する新株予約権の状況

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第7回 新株予約権
発行決議日	2011年4月22日	2012年2月23日	2016年7月25日
区分	使用人	使用人	使用人
保有者数	1名	17名	42名
新株予約権の数	14個	152個	261個
新株予約権の目的 となる株式の数	56,000株	60,800株	104,400株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	19円	19円	42円
権利行使期間	2011年6月24日から 2021年6月23日まで	2014年2月23日から 2022年2月22日まで	2018年5月23日から 2026年5月22日まで
新株予約権の行使 の条件	(別記)	(別記)	(別記)

- (注) 1. 2012年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
2. 2017年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
3. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蒲 原 寧	
専務取締役	西 島 康 隆	金融システム事業部長
取 締 役	奥 井 裕 介	イノベーション事業部長
取 締 役	笠 置 哲 敬	ソリューション事業部長
取 締 役	西 島 雄 一	コーポレート本部長 兼 品質管理部長
取 締 役	植 田 俊 道	響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー サンバイオ株式会社 社外監査役
取 締 役	小 林 弘 明	
常勤監査役	在 賀 良 助	ラティステクノロジー株式会社 社外監査役
監 査 役	安 田 幸 一	みかさ監査法人 代表社員 税理士法人みかさ 代表社員
監 査 役	小 松 清	株式会社日立国際電気 囑託シニアアドバイザー

- (注) 1. 取締役植田俊道氏及び小林弘明氏は社外取締役であります。
2. 監査役在賀良助氏、安田幸一氏及び小松清氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役植田俊道氏、小林弘明氏、監査役在賀良助氏、安田幸一氏及び小松清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役植田俊道氏及び監査役安田幸一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2018年5月30日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、蓮沼和彦氏は監査役を辞任いたしました。
6. 2018年5月30日開催の第11回定時株主総会において、小林弘明氏は取締役に選任され、2018年7月1日に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は植田俊道氏、小林弘明氏、在賀良助氏、安田幸一氏及び小松清氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬額の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	7名	91,240千円
(うち社外取締役)	(2)	(4,000)
監査役	4	7,650
(うち社外監査役)	(4)	(7,650)
合計	11	98,890

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内であります。
(2014年5月29日開催 第7回定時株主総会決議)
3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。
(2009年4月28日開催 第2回定時株主総会決議)

② 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役植田俊道氏は、響きパートナーズ株式会社の取締役パートナー及びサンバイオ株式会社の社外監査役を兼務しております。響きパートナーズ株式会社及びサンバイオ株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役在賀良助氏は、ラティステクノロジー株式会社の社外監査役を兼務しております。ラティステクノロジー株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役安田幸一氏は、みかさ監査法人及び税理士法人みかさの代表社員を兼務しております。みかさ監査法人及び税理士法人みかさと当社の間には特別の関係はありません。

監査役小松清氏は、株式会社日立国際電気の嘱託シニアアドバイザーを兼務しております。株式会社日立国際電気と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	植田 俊道	当事業年度に開催された21回の実務取締役会全てに出席いたしました。 公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	小林 弘明	2018年7月1日就任以降当事業年度に開催された14回の実務取締役会全てに出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験や見識に基づき適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	在賀 良助	当事業年度に開催された21回の実務取締役会全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。事業法人における経営者としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	安田 幸一	当事業年度に開催された21回の実務取締役会全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	小松 清	2018年5月30日就任以降当事業年度に開催された16回の実務取締役会全てに出席し、監査役会9回の全てに出席いたしました。金融システム事業における豊富な経験と見識を活かし適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、3千万円又は法令が定めるいずれか高い額としております。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス上の諸規程を当社の行動規範とし取締役及び社員に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ② コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ コンプライアンス推進委員会事務局の担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括するコーポレート本部は、コンプライアンス体制を整備、維持する。また、内部監査担当部署である品質管理部は、その実施状況、有効性等を監査する。
 - ④ 法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、社員が直接コンプライアンス推進委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む。)については、関連資料とともに保持、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ① 全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、委員長は代表取締役社長とする。
 - ② リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、また、リスク管理の状況を継続的にモニタリングする。
 - ③ リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする災害対策手順書を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事

業部門毎の業務目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ② 取締役会決議事項以外の重要な事項については、経営会議により協議を行った後、担当取締役が執行することにより意思決定の迅速化を図る。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて監査役の職務を補助すべき社員を置く。当該社員の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、当社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は社員に報告を求めることができる。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名及び社外取締役2名で構成されており、代表取締役及び社外取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。

毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

(2) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名で構成されております。

監査役会は毎月1回開催されており、その他、取締役会など会社の重要な会議に出席して、社内の実態を把握するなどして、内部監査や監査法人との連携に努めております。監査役は取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

(3) 経営会議

当社は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に属する重要事項を協議し、その運営を円滑に行うため経営会議を設置しております。経営会議は常勤取締役及び部長以上のもので構成されており、常勤監査役は任意により出席できるものとしております。毎月1回の定時経営会議のほか必要に応じて随時開催しております。

(4) 内部監査

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部署である品質管理部が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のみならず、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的を実施しております。

それぞれが独立した立場で監査を行うことで牽制機能を果たしており、監査の有効性を高めるため、四半期及び期末決算期においては十分な意見交換を行い日常的な連携を重視し、適宜互いの監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めております。

(5) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。監査役監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社の継続的発展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査(監査役監査・内部監査・会計監査)を実施し、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完を持って推進しております。監査役とは内部監査報告書等の共有や都度コミュニケーション

を図っております。また、監査法人とは監査実施時等の社内での作業を行うときに個別に情報を共有しております。また、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の量的向上を図るため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入し、それぞれ表示しております。

# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,736,990</b> | <b>流動負債</b>     | <b>465,227</b>   |
| 現金及び預金          | 1,344,818        | 買掛金             | 218,830          |
| 売掛金             | 304,442          | 未払金             | 25,746           |
| 仕掛品             | 11,716           | 未払法人税等          | 16,238           |
| 前払費用            | 24,179           | 未払費用            | 19,176           |
| 繰延税金資産          | 29,275           | 預り金             | 6,950            |
| 未収消費税等          | 13,235           | 前受金             | 1,473            |
| その他の            | 9,324            | 賞与引当金           | 68,652           |
| <b>固定資産</b>     | <b>215,378</b>   | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,090          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>45,810</b>    | 1年内償還予定の社債      | 8,000            |
| 建物              | 23,331           | その他の            | 69               |
| 減価償却累計額         | △6,242           | <b>固定負債</b>     | <b>182,555</b>   |
| 建物(純額)          | 17,089           | 長期借入金           | 113,884          |
| 工具、器具及び備品       | 42,626           | 資産除去債務          | 12,754           |
| 減価償却累計額         | △15,267          | 退職給付引当金         | 55,916           |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 27,358           | <b>負債合計</b>     | <b>647,782</b>   |
| 建設仮勘定           | 1,362            | (純資産の部)         |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>95,094</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>1,304,587</b> |
| ソフトウェア          | 13,568           | 資本金             | 361,872          |
| ソフトウェア仮勘定       | 81,526           | 資本剰余金           | 280,812          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>74,473</b>    | 資本準備金           | 280,812          |
| 長期前払費用          | 5,296            | 利益剰余金           | 661,902          |
| 繰延税金資産          | 23,095           | 利益準備金           | 7,339            |
| その他の            | 46,081           | その他利益剰余金        | 654,562          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 654,562          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,304,587</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,952,369</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,952,369</b> |

# 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,684,846 |
| 売 上 原 価               |        | 1,867,465 |
| 売 上 総 利 益             |        | 817,381   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 545,122   |
| 営 業 利 益               |        | 272,259   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 14     |           |
| そ の 他                 | 50     | 65        |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,884  |           |
| 株 式 交 付 費             | 647    |           |
| そ の 他                 | 532    | 3,064     |
| 経 常 利 益               |        | 269,260   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 補 助 金 収 入             | 298    | 298       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 269,558   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 72,368 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △6,476 | 65,891    |
| 当 期 純 利 益             |        | 203,666   |

## 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |
|---------------------|---------|---------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高               | 352,938 | 271,878 | 271,878 |
| 当期変動額               |         |         |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 8,934   | 8,934   | 8,934   |
| 剰余金の配当              |         |         |         |
| 当期純利益               |         |         |         |
| 当期変動額合計             | 8,934   | 8,934   | 8,934   |
| 当期末残高               | 361,872 | 280,812 | 280,812 |

|                     | 株主資本  |                     |         |           | 純資産合計     |
|---------------------|-------|---------------------|---------|-----------|-----------|
|                     | 利益剰余金 |                     |         | 株主資本合計    |           |
|                     | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |           |           |
| 当期首残高               | 7,339 | 475,720             | 483,060 | 1,107,876 | 1,107,876 |
| 当期変動額               |       |                     |         |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) |       |                     |         | 17,869    | 17,869    |
| 剰余金の配当              |       | △24,825             | △24,825 | △24,825   | △24,825   |
| 当期純利益               |       | 203,666             | 203,666 | 203,666   | 203,666   |
| 当期変動額合計             | -     | 178,841             | 178,841 | 196,711   | 196,711   |
| 当期末残高               | 7,339 | 654,562             | 661,902 | 1,304,587 | 1,304,587 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～5年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増加         | 減少 | 当事業年度末      |
|-------|------------|------------|----|-------------|
| 普通株式  | 2,482,500株 | 8,248,300株 | —  | 10,730,800株 |

(変動事由の概要)

株式分割による増加 7,447,500株  
 新株予約権の権利行使による増加 800,800株

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2018年5月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 24,825千円 | 10.00円       | 2018年2月28日 | 2018年5月31日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 2019年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 26,827千円   | 2.50円        | 2019年2月28日 | 2019年5月30日 |

### 4. 新株予約権に関する事項(但し、権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

当事業年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 489,200株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 賞与引当金    | 21,021千円        |
| 退職給付引当金  | 17,121千円        |
| 未払事業税    | 3,031千円         |
| 未払費用     | 3,145千円         |
| 資産除去債務   | 3,905千円         |
| その他      | 6,839千円         |
| 繰延税金資産合計 | <u>55,065千円</u> |

(繰延税金負債)

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | <u>△2,694千円</u> |
| 繰延税金負債合計        | <u>△2,694千円</u> |
| 繰延税金資産の純額       | <u>52,371千円</u> |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、将来の投資に対する待機資金として、流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|----------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,344,818            | 1,344,818  | —          |
| (2) 売掛金                     | 304,442              | 304,442    | —          |
| (3) 未収消費税等                  | 13,235               | 13,235     | —          |
| 資産計                         | 1,662,495            | 1,662,495  | —          |
| (1) 買掛金                     | 218,830              | 218,830    | —          |
| (2) 未払金                     | 25,746               | 25,746     | —          |
| (3) 未払法人税等                  | 16,238               | 16,238     | —          |
| (4) 1年内償還予定の社債              | 8,000                | 8,027      | 27         |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 213,974              | 214,162    | 188        |
| 負債計                         | 482,789              | 483,005    | 216        |

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 1年内償還予定の社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1 株当たり純資産額          | 121円57銭 |
| 1 株当たり当期純利益         | 19円90銭  |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 18円16銭  |

(注) 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月26日

サインポスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 篠崎 和博 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 俊哉 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂井 知倫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サインポスト株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月7日

サインポスト株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 在 賀 良 助 ㊟

社外監査役 安 田 幸 一 ㊟

社外監査役 小 松 清 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

第12期においては、以下の通り剰余金の配当をさせて頂きたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 2円50銭 総額26,827,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                    | 当社における地位及び担当             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1     | かん ぼら やすし<br>蒲 原 寧 <input type="checkbox"/> 再任                                                                        | 代表取締役社長                  |
| 2     | にし じま やす たか<br>西 島 康 隆 <input type="checkbox"/> 再任                                                                    | 専務取締役金融システム事業部長          |
| 3     | おく い ゆう すけ<br>奥 井 裕 介 <input type="checkbox"/> 再任                                                                     | 取締役イノベーション事業部長           |
| 4     | かさ ぎ あき たか<br>笠 置 哲 敬 <input type="checkbox"/> 再任                                                                     | 取締役ソリューション事業部長           |
| 5     | にし じま ゆう いち<br>西 島 雄 一 <input type="checkbox"/> 再任                                                                    | 取締役コーポレート本部長<br>兼 品質管理部長 |
| 6     | うえ だ とし みち<br>植 田 俊 道 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立役員<br><input type="checkbox"/> 社外取締役候補者  | 取締役                      |
| 7     | こ ばやし ひろ あき<br>小 林 弘 明 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立役員<br><input type="checkbox"/> 社外取締役候補者 | 取締役                      |

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">かん ばら やすし<br/>蒲 原 寧<br/>(1965年12月20日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: 100px;">再任</div>    | <p>1988年4月</p> <p>2002年10月</p> <p>2004年4月</p> <p>2005年10月</p> <p>2007年3月</p>                                                                             | <p>株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>株式会社UFJ日立システムズ(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向 プロダクト開発第6部長</p> <p>UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向 ITプラットフォーム部長</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) システム部次長</p> <p>当社設立 代表取締役社長(現任)</p>                                                                           | 3, 375, 200株        |
| 2     | <p style="text-align: center;">にし じま やす たか<br/>西 島 康 隆<br/>(1970年12月7日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: 100px;">再任</div> | <p>1995年4月</p> <p>2001年5月</p> <p>2002年10月</p> <p>2005年7月</p> <p>2007年11月</p> <p>2008年5月</p> <p>2010年5月</p> <p>2011年11月</p> <p>2013年3月</p> <p>2018年5月</p> | <p>三和システム開発株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 入社</p> <p>プライスウォーターハウスクーパーコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社</p> <p>フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャー株式会社) 入社</p> <p>日本振興銀行株式会社 入行</p> <p>当社入社</p> <p>取締役グローバルITソリューション事業部長</p> <p>取締役金融統括役員</p> <p>常務取締役金融統括役員</p> <p>常務取締役金融システム事業部長</p> <p>専務取締役金融システム事業部長(現任)</p> | 320, 800株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">おく い ゆう すけ<br/>奥井裕介<br/>(1970年7月27日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> | <p>1993年4月</p> <p>2008年4月</p> <p>2008年5月</p> <p>2009年11月</p> <p>2012年3月</p> <p>2013年3月</p> <p>2013年5月</p> <p>2013年10月</p> <p>2016年4月</p> <p>2016年11月</p> <p>2017年9月</p> | <p>株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>当社入社</p> <p>取締役総合企画部長</p> <p>取締役IT基盤コンサルティング部長</p> <p>取締役ビジネス開発部長</p> <p>取締役金融システム事業部副事業部長</p> <p>取締役品質保証部長</p> <p>取締役金融システム事業部金融システム第2部長</p> <p>取締役事業性評価サービス部長</p> <p>取締役金融システム事業部カードソリューション部長</p> <p>取締役イノベーション事業部長(現任)</p> | 1,136,000株          |
| 4     | <p style="text-align: center;">かさ ぎ あき たか<br/>笠置哲敬<br/>(1973年2月21日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> | <p>1996年4月</p> <p>1998年1月</p> <p>2007年4月</p> <p>2011年6月</p> <p>2013年3月</p> <p>2015年5月</p> <p>2015年7月</p>                                                                | <p>大和設計株式会社 入社</p> <p>株式会社理研コムネット 入社</p> <p>当社入社</p> <p>金融システム事業部カードソリューション部長</p> <p>金融システム事業部IT基盤コンサルティング部長</p> <p>取締役金融システム事業部カードソリューション部長 兼 IT基盤コンサルティング部長</p> <p>取締役ソリューション事業部長(現任)</p>                                                                        | 16,000株             |
| 5     | <p style="text-align: center;">にし じま ゆう いち<br/>西島雄一<br/>(1970年2月4日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> | <p>1993年3月</p> <p>1999年7月</p> <p>2002年12月</p> <p>2008年3月</p> <p>2009年8月</p> <p>2010年8月</p> <p>2012年11月</p> <p>2012年12月</p> <p>2013年5月</p> <p>2017年5月</p>                | <p>株式会社電通計算センター(現 株式会社電通マネジメントサービス) 入社</p> <p>株式会社スポーツニク 取締役<br/>オンコセラピー・サイエンス株式会社 入社</p> <p>セルジェンテック株式会社 入社</p> <p>アルプラス株式会社 入社</p> <p>アンジェスMG株式会社 入社</p> <p>当社入社</p> <p>総合企画部長</p> <p>取締役コーポレート本部長(現任)</p> <p>取締役品質管理部長(現任)</p>                                  | 16,000株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6     | うえだとしみち<br>植田俊道<br>(1967年7月10日生)<br>再任<br>独立役員<br>社外取締役候補者  | 1990年10月<br>1996年10月<br>1999年10月<br>2008年3月<br>2012年9月<br>2013年3月<br>2017年5月                                | 中央新光監査法人 入所<br>大和証券株式会社(現 大和証券株式会社) 入社<br>株式会社ラルク 取締役<br>アンジェスMG株式会社 管理担当執行役員<br>響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー(現任)<br>サンバイオ株式会社 社外監査役(現任)<br>当社取締役(現任)                                                                                    | 一株                  |
| 7     | こばやしひろあき<br>小林弘明<br>(1954年3月23日生)<br>再任<br>独立役員<br>社外取締役候補者 | 1977年4月<br>2003年2月<br>2007年5月<br>2007年6月<br>2009年10月<br>2010年5月<br>2011年6月<br>2012年6月<br>2014年6月<br>2018年7月 | 株式会社泉州銀行(現 株式会社池田泉州銀行) 入行<br>同行 事務統括部長<br>同行 執行役員事務統括部長<br>同行 取締役兼執行役員事務統括部長<br>株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員<br>株式会社池田泉州銀行 常務取締役事務システム副部長 兼 事務統括部長<br>株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員システム統合担当<br>株式会社池田泉州銀行 専務執行役員事務システム本部長<br>同行 監査役<br>当社取締役(現任) | 一株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 植田俊道氏及び小林弘明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 植田俊道氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計及びディスクロージャー制度等に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に有益な助言を頂けていることから、引き続き社外取締役として選任しております。
4. 小林弘明氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における会社経営及び金融システムに関する豊富な経験と知見を有しており、当社の経営に有益な助言を頂けていることから、引き続き社外取締役として選任しております。
5. 植田俊道氏及び小林弘明氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって植田俊道氏が2年、小林弘明氏が11ヶ月となります。
6. 当社は、植田俊道氏及び小林弘明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、植田俊道氏及び小林弘明氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、植田俊道氏及び小林弘明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。植田俊道氏及び小林弘明氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安田幸一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、石黒和彦氏は安田幸一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  |                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------|---------------------|
| いし ぐろ かず ひこ<br>石 黒 和 彦<br>(1957年12月2日生)<br>新任<br>独立役員<br>社外監査役候補者 | 1980年4月          | 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行                         | 1,000株              |
|                                                                   | 2001年4月          | 株式会社ユーフィット(現 TIS株式会社) 出向<br>同社 取締役                 |                     |
|                                                                   | 2004年4月          | UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向<br>同社 取締役 |                     |
|                                                                   | 2006年3月          | 同社 常務取締役                                           |                     |
|                                                                   | 2009年5月          | 株式会社セブン銀行 入行<br>同行 執行役員システム部長                      |                     |
|                                                                   | 2010年6月          | 同行 取締役執行役員システム部長                                   |                     |
|                                                                   | 2013年6月          | 同行 取締役常務執行役員システム部長                                 |                     |
|                                                                   | 2014年4月          | 同行 取締役常務執行役員                                       |                     |
| 2016年6月                                                           | 同行 取締役専務執行役員(現任) |                                                    |                     |

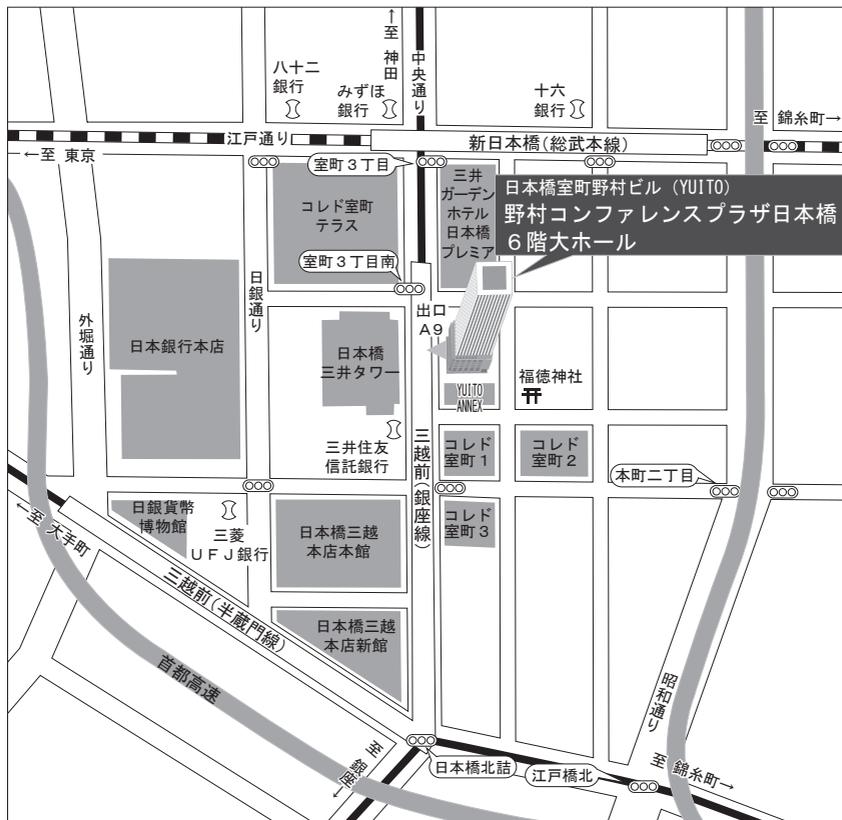
- (注) 1. 石黒和彦氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 石黒和彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 石黒和彦氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。これに基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営の監査と監督を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 石黒和彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 石黒和彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上



## 〈株主総会会場ご案内図〉

会 場 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル(YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール



### 交通のご案内

地下鉄：東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅(A9出口直結)

JR線：総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて

東京メトロ「三越前」駅方面へ(A9出口直結)

：各線「神田」駅(南口)徒歩7分